

広島県告示第五百二十四号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十一年五月二十一日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

基本測量（電子国土基本図〔地図情報〕修正測量）

二 作業期間

平成二十一年五月十五日から平成二十二年三月三十一日まで

三 作業地域

県内全域